

はたらく女性のフロア通信

発行日 2014年6月25日

NO. 19



はたらく女性のフロアかながわ (WWFK)

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町8-25-203 本間重子気付

電話/FAX 045(323)0653 E-mail wwfk@hotmail.co.jp

HP <http://www3.plala.or.jp/wwt/wwfk.html>



安倍政権のすすめる女性労働力戦略

会員 伍 淑子

集団的自衛権や改憲の動きが強まっています。先頭に立つ安倍首相の手法は、きわめて危険な民主主義を蹂躪するやり方です。普通は、この国のあり方を決める場合、国会の審議を経て法律なり、行政なりが実行するやり方をとります。安倍首相は、自らの考え方に同調する学者・研究者に財界を加えた「専門家会議」「諮問会議」を私的に設置し、その一方で自らの考え方をマスメディアに声高に喧伝、世論誘導をはかるという、巧妙な手法を駆使しています。国会運営でも、法案を次々と提案していますが、この「専門家会議」や「諮問会議」の決定をほとんど丸写しにしたものか、あるいは議員立法です。そうすると、行政による趣旨説明は省略され、審議時間も少ないまま、多数派中心で成立することになります。

一般的に、労働法改正法案は、行政がかかわった政・労・使三者構成の「審議会」等で意見をまとめ行政が法案化し、国会に提出されてきました。一応民主的な手法です。ところが、最近は、審議会が行われている一方で専門家会議による意見を公表して審議会の行く手を阻む状況が多くなりました。どこが舵取りをしているかといえば、

内閣府内閣官房。産業競争力会議もそのひとつです。中心人物が竹中平蔵氏。成長戦略の中に『アベノミクス戦略特区』を設け、企業が自由に活動できるように法律の規制をなくした特別地域をつくるというもので、この神奈川県もその『特区』の指定が決定しました。

■女性活躍」政策？

もうひとつは、厚生労働省が中心ですすめている『雇用指針』です。ここでは、「内部労働市場型」から「外部労働市場型」への移行をめざとした「雇用ルール」の抜本的な見直しをすすめています。労働契約のはじめから契約終了までの流れのすべての労働者保護を最小限に止め、使用者が自由に企業活動ができる「企業が最も活動しやすい国」づくりをめざした「新たな働き方」を労働者におしつけようとするものです。大きな柱はふたつ。ひとつが労働時間の規制をなくし、成果主義を基本として労働時間の歯止めをなくすこと、ひとつが解雇の金銭解決の制度化を提示し限定正社員の拡大をはかる「解雇自由化」です。

ここに登場するのが安倍首相が声高に国連でも演説した「女性の活躍」政策。安倍さんは女性は

WWFK第6回総会&懇親会

日時 2014年7月22日(火) 18時00分~19時30分

場所 かながわ県民サポートセンター15階1502会議室

内容 ①WWFK第6回総会 18時00分~19時30分

○2013年度活動報告と2014年度活動方針

○2013年度会計報告・会計監査報告と2014年度予算

②懇親会 煌蘭横浜店(県民センター前TSプラザビルB1

☎045-316-8020

総会終了後に行います。懇親会は3000円程度を予定しています。



家庭を第一に、とする考え方の持ち主。「女性の活躍」を翻訳すれば、女性は「子どもが3歳まで抱っこし放題」の子育てをして、その後は「多様な働き方」を選択できる、と推奨しているのです。契約も労働時間も自由な働き方、です。どこにこのようなすばらしい働き方があるのでしょうか。圧倒的多くの女性が正社員を望んでも仕事がないか、あるいは正社員では結婚も子育ても難しいから、選択しないというのが実態です。

経営者団体は、少子高齢化社会で労働力不足を心配して、主婦を潜在労働力とねらい「自由な働き方」を実行してきました。経営者と政府のねらいが一致した結果が、「女性の活躍」を掲げた労働法の規制緩和でした。

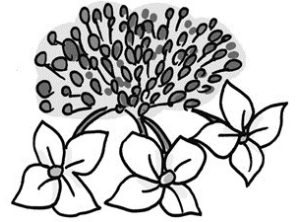
■「使い捨て」労働力活用

産業競争力会議が「新たな成長戦略」として年収1千万円以上の労働者の時間管理をなくす施策を提起しました。同時に働く意欲の障害になっている配偶者控除・手当の廃止と家事支援のための外国人労働者の積極的採用を提起。「女性の活躍」のねらいは、これらを総合的に見れば明らか

です。徹底した成果賃金と時間管理がない働き方が過労死につながることは周知の事実です。企業に選ばれた人だけがそれなりの待遇を受け、そうでない人は

「使い捨て」労働力活用。多くの女性が「使い捨て」労働力にねらわれていることは、誰が考えてもわかります。女性の管理職登用も数値目標にしていますが、これこそリップサービスに過ぎない都合のよい提起といわざるをえません。こうした徹底した新自由主義の下での働き方では、真の平等実現など不可能です。

安倍政権の労働力戦略は、女性だけではなく男性にとっても働きやすいものではないことは明らかです。女性をターゲットにしなが、圧倒的多数の労働者を企業に都合のよい労働力として使い捨てにし、その結果として労働力が劣化し、ひいては企業にとってもマイナスになります。この流れ止めなければなりません。労働組合が先頭に立ち、大きく運動を広げていくことが望めます。



東京・高麗博物館の特別展示を見学

会員 本間 重子



去る3月29日、「高麗博物館特別展と韓国料理でランチ」という有意義かつ楽しい企画で、新大久保にある博物館を訪れました。参加者は7人。

特別展示は、戦前朝鮮半島で、日本の植民地支配とたたかった朝鮮の女性たちを詩と絵で紹介するものでした。

韓国で今でも調査研究が進められている、女性独立運動家を紹介する作品は昨年ソウルで展示され、人気を博したということです。今回の展示はそのうち20人を描き掛軸にしたものでした。作者は女性たちの足跡をたどった、詩人イユノクさんと画家イムソンさん。

「独立万歳」と叫びながら行進し、朝鮮半島全土で200万人をこえる人々が参加したといわれる3・1独立運動（1919年）に、「李朝時代からの伝統ある教養人の妓生33人も立ち上がったこと」、「薬指を切り血書を書いた抗日の化身ナムジャヒョン」「朝鮮の女性たちを無知から解放したチャミリサ」などなど、日本の支配に抗議し、女性の地位向上を求めた姿を水墨画に彩色した絵に添えられた詩の掛軸を1点ずつボランティアスタッフの渡辺泰子さんが、説明してくれました。

朝鮮半島の独立運動には、やはり多くの女性たちが命がけてたたかったことをあらためて認識することができ、連帯感とともに、今日の日韓関係を正常化できない安倍内閣の政治の責任を考えさせられました。

憲法9条が ノーベル平和賞候補に

4月9日mノルウエーのオスロにあるノーベル委員会から「ノーベル委員会は、あなたの原案を受け取りました。」と、「憲法9条にノーベル賞を」実行委員会の事務局に文書が届きました。2014年度は278の候補が登録され、受賞者の名前は、10月10日に発表されるとのことです。

この活動は、主婦の鷹巣直美さん(37)の「9条の素晴らしさに光を当てることはできないか」との思いからはじまりました。鷹巣さんは高校卒業後にオーストラリアに留学。アフガニスタンなどの難民と知り合う機会を持ち、戦争の悲惨さを実感したとのこと。

その後、米軍基地のある座間市や相模原市の主婦、幼稚園教諭らが集まり、昨年8月、「『憲法9条にノーベル平和賞を』実行委員会」を設立。インターネットや街頭で署名を募り、大学教授らの推薦文と2万4887人分の署名をノーベル賞委員会に送付しました。受賞対象は個人と団

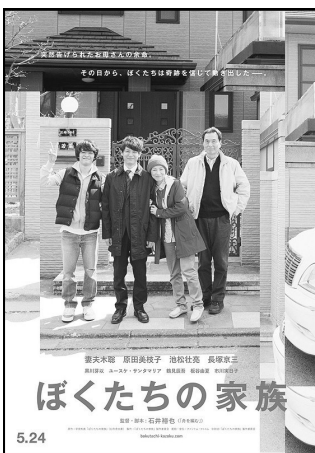
体に限られるため、「9条を長年にわたり保持し続けた日本国民」が受賞候補となっています。



世界各国に平和憲法を広めるために、日本国憲法、特に第9条、を保持している日本国民にノーベル平和賞を授与してください please award the Nobel Peace Prize to the Japanese citizens have maintained the Constitution of Japan, Article 9 in particular.

HPから <http://www.change.org/ja/>
みなさんもぜひ、署名を

映画が好き④ 「ぼくたちの家族」 会員 池田 資子



ぼくたちの家族は4人。東京郊外に一戸建てのマイホームを持ち、父は小さな会社を経営、母は専業主婦。長男は結婚して独立、もうすぐパパになる。大学生の二男は東京でひとり暮らし、時々母に小遣いを無心する。どこにでもありそう

な平凡な家族。

母に認知症の症状が現れ、検査してみると脳に腫瘍が見つかる。余命一週間?この緊急事態に男たちが集合、力を合わせて母を看病し病氣と闘うはずが、色々と問題があることが分かる。4人がそれぞれ微妙な間隔で座って話をする病院のシーンに家族の現状がよく表れている。

母には生活資金などでカードローンが300万円あり、父の会社は経営不振。長男は以前引きこもりだったため、この事態に耐えられるか不安がある。その上、家のローンはまだ残っており、その

保証人に長男がなっている。入院費用をどうするか、借金の返済はどうなるのか。切羽詰まった状況に長男はうつむいて笑うしかない。そして「力入りすぎ」と弟に揶揄されながらも、長男としての責任を果たそうと懸命になる。

治療の方法がないと退院を迫る病院。兄弟の奔走が始まる。ここでは、頼りなさそうにみえた弟が大活躍。「ラッキーカラー黄色、ラッキーナンバー8」テレビの今日の占いなど何気ない演出が光る。黄色い上着を着た弟が母を引き受けてくれる病院を見つける。バラバラだった家族が少しずつ纏まってくる。

長男の妻に、「借金は自分が何とかする」と詫びに来た義父に対して、「彼に任せればいい」という妻。生まれてくる子どものためと、これまで入院費を出すことを断っていた彼女が、初めて病院に見舞いに行く。彼女のお腹に向かって「おばあちゃんですよ」と義母が明るく声をかける。この家族の明日を象徴している気がした。家族4人を演ずる俳優たちがみんな素晴らしい。

監督・脚本は石井裕也。「舟を編む」で日本アカデミー賞(2013)を総なめにした若手のホープであり、「川の底からこんにちわ」以来、私の注目する監督である。

県立かながわ女性センター移転 を考えるシンポジウムから

会員 小島八重子

6月1日（日）、藤沢市民会館会議室で「県立かながわ女性センターを良くする有志の会」主催で、県立かながわ女性センターの移転を考えるシンポジウムが開催され、定員一杯の60名の参加がありました。

江の島にあるかながわ女性センターが今年度で廃止になり、藤沢合同庁に縮小・移転することを地元の人は知らない、全国に誇ってきた女性行政の先行きはどうか、女性センターの移転を機に、女性センターのあるべき将来を一緒に考えようと、地元藤沢の母親連絡会や新婦人、治安維持法同盟、年金者組合が中心になって、相談会を積み重ねて開催したものです。

NPOかながわ女性会議理事長吉田洋子さんは、かながわ女性センターと共に二人三脚で取り組んできたことを紹介。元女性図書館勤務の大村典子さんは、女性労働問題に力を入れた資料収集をしてきた貴重な図書館であることを強調。「ふくしまっ子」の荒井かつ子さんは、放射能汚染が心配される福島の子もたちを招いて宿泊施設や多目的室を利用して助かっている経験。かながわ女性センター館長西井たまえさんは、藤沢合庁に移転することは、女性行政のセカンドステージと考えていると発言。

参加者の発言は、「離婚し、小さい子どもを抱え、これからの生活のことを考えたとき、女性センターに相談し、助かった、女性が安心して相談できる場所の継続を望みます」、「若い女性の貧困問題は深刻。非正規が60%にもなる。行政が女性たちをバックアップする拠点として女性センターは必要です」、「青空保育をしている女性センターの保育室は、預ける子ども一人ひとりの名前を呼んで対応してくれる。このような保育室はどこにもない。子どもを預けながら安心して打ち合わせできる。新しいところでも同じようにできるのか」、「一般のホテル



にはみんなで一緒に泊まれる広い部屋がない。一緒に泊まって交流できる貴重な施設だ」、「女性センター跡地を市に買わないかと言ってきているが、市が買わなければ民間に売られる。女性の要望をかなえるためにも住民運動が必要」など、貴重な意見が出されました。

最後に有志の会として次のとりくみの方向を確認しました。

○新しいかながわ女性センターの規模・機能の充実

・藤沢合同庁舎は事務室です。県民利用施設としては不適當な施設

・県民女性が自由に利用・交流できる施設に

○女性問題関連資料（女性図書館）の図書館への移管

・移管先での女性図書館としての位置づける

・教育局と県民局との連携の強化

・女性関連図書資料の予算の充実

○女性行政の充実＝県内唯一の女性センターとしての役割の強化

・藤沢合同庁舎は、あくまでもつなぎの施設

・新たに総合的・複合的機能を持った施設にする
⇒別な場所へ（藤沢高校跡地に）

また、6月6日にシンポの結果を持ち、県人権男女共同参画課へ話に行きました。県は、「県民にいつ説明するか約束できない」「セカンドステージ、後退とは考えない」との後ろ向きの姿勢です。今後も女性団体の皆さんと充実に向けたとりくみを強める必要があります。

第60回日本母親大会in神奈川

8月2日（土）全体会 12:30~17:00

パシフィコ横浜・国立大ホール

8月3日（日）分科会 10:00~15:00

同 会議センター/神奈川学園中学・高等学校